

新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策

一部抜粋して掲載しております。
詳細は緊急経済対策事業一覧をご確認ください。

▼一般家庭向け

特別定額給付金事業（国）	問 役場総合政策課 ☎ 52-2111（内線230）
<p>■事業内容 1人につき10万円を国が世帯主に給付します。</p> <p>■給付の対象 令和2年4月27日現在、金山町住民基本台帳に記載されている町民</p> <p>■申請方法 5月中旬に送付された申請書に必要事項を記入のうえ①②の方法で申請してください。 ①郵送申請 ②窓口申請 ※オンライン申請も可能です</p> <p>■振込予定日 6月8日まで申請→6月17日振込 6月16日まで申請→6月25日振込 7月1日まで申請→7月10日振込 7月10日まで申請→7月20日振込 (申請してから口座へ振込まれるまで10日ほどかかります。最終申請期限は8月11日です)</p>	

子育て世帯への臨時特別給付金（国）	問 役場健康福祉課 子育て支援係 ☎ 52-2111（内線370）
<p>■事業内容 児童1人につき臨時特別給付金1万円を支給します。</p> <p>■給付の対象 令和2年4月分（4月に高校生となった場合も含む）の児童手当を受けている方 ※特例給付の方は対象ではありません。</p> <p>■申請方法 原則申請は不要です。 ※公務員の場合は申請が必要になります。</p> <p>■振込予定日 6月10日 ※公務員の場合は申請受付後、順次振込</p>	

子育て臨時特別給付金（町）	問 役場健康福祉課 子育て支援係 ☎ 52-2111（内線370）
<p>■事業内容 国が支給する『子育て世帯への臨時特別給付金』の対象者に加えて、さらに対象児童を拡充して支給します。児童1人につき1万円を支給します。</p> <p>■給付の対象 金山町に住所を有し、下記に該当する支給対象児童を養育している保護者等 ①『国の子育て世帯への臨時特別給付金』の受給対象児童 ②児童手当の特例給付に該当する受給対象児童 ③今年度17歳、18歳に到達する児童 ④令和2年4月1日から令和2年5月31日までに生まれたお子さん</p> <p>■申請方法 対象となる世帯には「申請用紙」を送付します。 期日までに返信用封筒で申請、または健康福祉課窓口へ提出してください。</p> <p>■振込予定日 6月12日まで申請→6月24日振込 ※以降申請受付後、順次振込</p>	

町税の徴収猶予【特例制度】について	問 役場町民税務課 税務係 ☎ 52-2111（内線242）
<p>■事業内容 一定の条件により納税を1年間猶予します。(税金の免除ではありません)</p> <p>■対象者 今回の感染症の影響により収入が前年同期より概ね20%以上減少し、納税が困難な方</p> <p>■対象税目 納期限が令和2年2月1日から令和3年1月31日までの納期限の町税 (国民健康保険料も納付の猶予制度があります。問 最上地区広域連合 ☎ 29-6111)</p> <p>■申請期限 令和2年6月30日、または納期限のいずれか遅い方</p>	

国民年金保険料の免除【特例措置】について	問 役場町民税務課 住民係 ☎ 52-2111（内線251）
<p>■事業内容 一定の条件により国民年金保険料を免除します。</p> <p>■対象者 ①令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方 ②令和2年2月以降の所得状況からみて当年中の所得の見込みが、国民年金保険料免除等の基準になることが見込まれる方</p> <p>■対象期間 令和2年2月分から6月分まで ※7月分以降は、改めて申請が必要です。</p>	

みんなで守ろう いのちと暮らし

山形県は5月14日に緊急事態宣言の対象地域から除外されました。しかし、全国的には新型コロナウイルス感染症は収束しておりません。飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を今まで以上に取り入れた新しい生活様式を実践していく必要があります。無症状や軽症の人であっても感染を広げてしまうことがあります。町民の皆さまには、日常生活の中で新しい生活様式を心がけていただき、今後も対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。 金山町新型コロナウイルス感染症対策本部

会話をするときは
マスクをつけましょう!



5分間の会話は
1回の咳と同じ

窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!

少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



他の人と
十分な距離を取る!



2メートル

飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多数での会食は避ける
- ・隣と一飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



**給付金の
サギに注意!!**

(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号 ●通帳
- 口座番号 ●キャッシュカード ●マイナンバー

行事中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止等を決定いたしました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。なお、行事の変更などは、行政放送、情報メール、ホームページ等でお知らせします。

予定日	イベント名	対応
6月7日(日)	全町一斉クリーン作戦の日	地区対応
6月13日(土)	無料リサイクル回収	中止
6月28日(日)	消防操法大会	中止
7月12日(日)	健康ふれあいスポーツ大会	中止
8月14日(金)	成人式	次年度へ延期
8月14日(金)	山車パレード	中止
8月15日(土)	山車巡回	中止
8月16日(日)	納涼花火大会	中止

▼事業者向け

持続化給付金事業	問 もがみ北部商工会 金山事務所 ☎ 52-2349
<p>■事業内容 感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするため給付金を支給します。</p> <p>■給付の対象 ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少。</p> <p>■給付の額 中小法人等：最大200万円 個人事業者：最大100万円 詳細は経済産業省の持続化給付金ホームページをご参照ください。</p>	